

前橋市歳末特別警戒実施要綱に基づく消防パトロールを実施します

年末にかけて来店者が増加することが予想される施設（大型店舗・飲食店など）に対し、避難経路の確保や火気の管理状況について点検し、建物利用者の防火安全を図るため、消防パトロールを実施します。

1 大型店舗の消防パトロール

(1) 実施日時 平成30年12月3日（月）～14日（金）午前9時30分～午後5時

(2) 実施者 各消防署

(3) 実施対象 市内の1,000平方メートル以上の大型店舗（12対象物）

けやきウォーク前橋、スズラン前橋本館

ヤマダ電機テックランド NEW 前橋本店、ヤマダ電機インテリア館前橋店

Aコープ宮城店、ジョイピック大胡店、トイザラス株式会社前橋店

ケーズデンキ前橋川曲店、ガーデン前橋

ベイシアスーパーセンター前橋みなみモール店、ヤオコー前橋関根店

フレッセイ富士見店

2 飲食店などの消防パトロール

(1) 実施日時 平成30年12月18日（火）午後7時～10時

(2) 実施者 消防局・各消防署

(3) 実施対象 市内の飲食店・スナックなど

本件に関するお問い合わせ先

予防課 予防調査係

電話 内線 / 81-1332
直通 / 027-220-4507